

## 令和5年不動産鑑定士試験（短答式試験・論文式試験）の施行について

令和5年不動産鑑定士試験（短答式試験・論文式試験）の施行に関し必要な事項を決定したので、不動産の鑑定評価に関する法律施行規則(昭和39年建設省令第9号)第3条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和4年11月9日

国土交通省土地鑑定委員会委員長 森田 修

	短 答 式 試 験	論 文 式 試 験
期 日	令和5年5月21日（日）	令和5年8月5日（土）から8月7日（月）まで
場 所	北海道、宮城県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県	東京都、大阪府及び福岡県
受験願書の受付期間	令和5年2月9日（木）から令和5年3月10日（金）まで	
合格発表	令和5年6月28日（水）（予定）	令和5年10月20日（金）（予定）